

社会福祉法人における
就労支援担当者(ワークサポーター)養成研修

わたしの事業所で働きにくい人を
受け入れるために

グループワークに入る前に・・・

◇ 各自で自己紹介をお願いします



◇ グループ毎に役割を決めて下さい

- ①司会：グループで共有する際の進行
- ②発表：グループで共有した内容の発表
- ③記録：グループで共有した内容の記録



Aさんの事例・・・グループ①、②、③

43歳 男性

約20年間、県外の観光ホテルの調理に従事。廃業に伴い、別なホテルを紹介され転職したが、持病の糖尿病の悪化、人間関係が上手くいかず離職。その後、地元へ帰省。貯金がない為、生活保護を受給しながら糖尿病の治療に専念。症状が軽快した頃より就職活動をしたいと希望している。

Bさんの事例・・・グループ④、⑤

47歳 男性

高校卒業後、上京し印刷会社に勤めるが対人不安により離職し、帰省。その後地元で製造ラインの仕事へ勤めるが能率の求められる仕事についていけず離職。25歳ごろより自宅にひきこもる生活が続いていた。家族が体調を崩したのをきっかけに働かなければという気持ち湧いてきたが、長年ひきこもっていたこともあり、人との関わり対しての不安を持つようになってしまっている。

「働く人」の仕事の切り出し(業務の分解)

◆事例の対象者を自分の事業所での受け入れることを想定して、考えてみましょう

◆個人ワーク後、自分が考えた内容を発表しあい、グループ内で共有しましょう

(1)個人ワーク (5分)

(2)グループ内での共有 (10分)

(3)共有した内容の発表
(各グループ 2分ずつで)



[個人ワーク]私の事業所で受け入れるとしたら・・・



さんの事例

[グループ共有]私の事業所で受け入れるとしたら・・・



さんの事例

仕事の切り出し方のポイント

- (1) 新規の仕事を作る方法
- (2) 頻度を増やす方法
- (3) 職員の業務を分けて引き継ぐ方法
- (4) 業者等に外部委託している業務を引き継ぐ方法
- (5) 仕事を一緒に行う方法
- (6) その方の特技・得意とすることを活かした仕事を集める方法



就労支援担当者(ワークサポーター)の役割

- ① 就労支援プログラムを策定すること。
- ② 対象者の就労等の状況を把握し、必要な相談、指導及び助言を行うこと。
- ③ 自立相談支援機関、法に規定する就労準備支援事業を行う者、ハローワーク等の関係者と連絡調整を行うこと。
- ④ 以上のほか、対象者に対する就労等の支援について必要な措置を講じること。

対象者の状況把握(アセスメント)

◆事例を読んで対象者のアセスメントを行い、整理しましょう

◆個人ワークの内容をもとに、受け入れるにあたって気をつけなければならない部分等をグループで共有しましょう

(1)個人ワーク(10分)

※別紙のアセスメントシートを使用します

(2)グループ内での共有(10分)

(3)全体での共有

事例対象者の状況

- 別紙参照

※内容について不明、不足な部分があれば、ご質問ください。ファシリテーターがお答えいたします。

自事業所のアセスメント

- ◆自分の事業所はどのような職場環境、人的環境、受け入れ体制であるのかを整理してみましょう
- ◆個人ワーク後、グループでの共有を行い自事業所に足りない部分や受け入れる為にもっと工夫できる部分を考えてみましょう

(1)個人ワーク (10分)

※別紙のシートを使用します

(2)グループでの共有 (10分)

(3)全体での共有

就労支援プログラムの作成について

◆アセスメントシートを参照し、就労支援プログラムを作成してみましょう

(1)個人ワーク（10分）

※別紙のシートを使用します

(2)グループでの共有（10分）

(3)発表（各グループ2分ずつ）

就労支援プログラムの作成後の流れ

就労及び支援開始



ふりかえり・評価



その後の支援に向けて調整